

(2) ソーシャルキャピタルの構成要素（素案）に基づく事例分析

前述したソーシャルキャピタルの構成要素をもとにしたソーシャルキャピタルおよびその形成促進のための軸や、さらには具体的な施策・事業例を明らかにしていくために、9つの地域活動を取り上げて、その事例分析を行った。

1) 活動の実態と特徴

まず今回の調査で取り上げた9つの地域活動について、それぞれの概要、団体の位置づけ、活動内容について紹介する。

a. 事例1：北須磨団地自治会

① 地区概要

所在地：神戸市須磨区友が丘1-9丁目

面積：76.2ha

人口：6,059人（計画人口8,000人）

※平成17年9月30日現在

世帯数：2,635世帯

高齢化率：35.5%

開発主体：兵庫県労働者住宅生活協同組合

入居開始時期：昭和42年（1967年）

② 活動団体の位置付け

北須磨団地での地域活動の中心は、北須磨団地自治会である。当団地は兵庫県労働金庫が創設15周年を記念して、労働組合等の組合員に低廉で良質な住宅を供給することを目的に、兵庫県労働者住宅生活協同組合（以下「住生協」）により開発された。そのため住民は入居の条件として労働金庫に口座を開設し積立する必要がある、入居後は銀行口座を通じて自治会費が自動引落としされる。そのため全住民が自治会員であるという他地区には無い特徴がある。また地区内の各種地域団体（婦人会、老人会、ふれあいのまちづくり協議会等）や地域運営のための組織（社会福祉法人、学校法人など）には、必ず自治会の役員が含まれるように構成されており、自治会が名実共に、地域の住民活動の中心として位置づけられている。

③ 活動内容

i) 社会基盤施設の整備

当団地の入居が開始されたのは昭和42（1967）年であり、いまだ団地開発の途上で、十分な都市基盤や利便施設が整っていなかった。そのため入居者にとっては特に、交通、保育、教育が課題であり、対策を検討するための座談会から自治的活動が始まった。昭和43（1968）年には団地完成を待たず自治会が設立され、特に対行政折衝の必要から事業主体（住生協）と連携し、活動が展開されることになった。同年10月には多井畑小学校の地区内への移転、同45年に生協ストアの新築、同47年に学童保育所を開設し翌年に神戸市初の認可を得ている。同51年には自治会館が完成し、その後、児童館、老人いこいの家が隣接する敷地に建設された。これら社会基盤施設は、住民と事業主が一体として整備にあた

つたため、その地区内の配置や建設方法まで住民の意向が反映されたものになっている。昭和 59 (1974) 年にはラブホテル建設問題が起こったが、それをわずか 1 ヶ月で建設中止の結果を勝ち取ったのも、それまでの活動の経験が生かされたものと言える。これは同 63 年の「北須磨まちづくり協定」に結びつき、さらに近年の地域福祉施設の効率的配置と運営にも引き継がれている。

ii) コミュニティづくり

施設整備が住生協との連携で進められる一方、「コミュニティづくり」は住民の役割として意識されていた。婦人部や初期の生協ストア運営委員会、公園管理会、団地消防隊等、住民による自主管理組織を中心に様々な自発的な活動が派生し、木彫、和裁、民謡、華道などのグループ活動、ソフトボールや体操教室などのスポーツ活動、コーラス、フォークダンス等の文化活動など、世代や性別毎に多種多様なメニューが用意されるようになった。また同時に、夏祭りや初日の出の会など、地域が全体で取り組むイベントも豊富である。これらは決して固定的な内容ではなく、時代やニーズに合わせ、その内容を変化させており、多様な住民の参加を促している。そしてこの参加のプロセスにおいて、住民の自主性や主体性を育む仕組みが用意されている。ひとつは輪番制である。参加者が各イベント運営に加わる場合、グループの一員に所属することになる。そして他のメンバーがグループリーダーの役割を順に担う間、その運営を学び、トレーニングする。そして輪番でグループリーダーになる頃には、一定の経験を踏まえた上で運営に携わることになる。このシステムがブロック毎の自治会役員や、グループ活動など様々な場で活用されている。次に、参加者に発言の機会があり、尊重されていることが挙げられる。様々な運営の場において、参加者は均等に発言の機会を与えられ、それが尊重されるように雰囲気を作られている。これにより自主性と主体性が支えられ、参加意欲が継続されている。これは主として自治会長と役員ファシリテーション能力に依るところが大きく、意識的に実践されている。他にも、早期に年間活動スケジュールを決定すること、直ちに反省会を行うこと、グループによる運営体制を組織することなど、様々なきめ細かいコミュニティづくりのための仕組みが、極めて自覚的に用いられているところに、北須磨団地の特徴がある。

iii) 福祉のまちづくり

北須磨団地では、施設づくりとコミュニティづくりを、いずれも住民主体で進めてきた過程で、幼稚園問題についても、生協法人による保育センターにより「幼保一元教育」を昭和 44 (1969) 年に、日本で初めて実施することで解決している。また障害者と地域が一体となる交流の場として「おいでやすカーニバル」を同 57 年から継続的に行うなど、地域福祉への関心が高かった。同様に高齢化社会の課題は、北須磨団地自治会では早い段階から意識されており、その対策が進められてきた。昭和 62 (1987) 年に自治会立の地域福祉センターが竣工し、デイサービスが実施される平成 9 (1997) 年に特別養護老人ホーム「友が丘 Y U A I」が、知的障害者更生施設「こんにちは友が丘」と一体的に設置され、運営されるようになった。ここは「高障 (高齢者/障害者) 一元化」の考え方に基づいている。同 18 年には小規模多機能型居宅介護支援施設、デイサービスセンター、障害者通所更生施設を複合させた「きたすま在宅福祉支援センター すこやか友が丘」が開設された。これらはいずれも福祉政策による上からのお仕着せではなく、地域住民のニーズに沿った地域福祉のあり方を検討し、望ましい施設の複合と、その配置を行った結果である。早い段階から「福祉のまちづくり」を標榜し、実践してきた成果が、これらの施設とその運営の中に生かされている。

b. 事例 2：六甲アイランド CITY 自治会

① 地区概要

所在地：神戸市東灘区向洋町

面積：約 595ha（都市機能用地：約 131ha）

人口：17,175 人（計画人口 30,000 人） ※平成 17 年現在

世帯数：6,567 世帯 ※平成 17 年現在

高齢化率：12.2% ※平成 17 年現在

開発方式民間企業による事業コンペ（積水ハウス・住友信託銀行グループ）：

入居開始時期：昭和 63 年（1988 年）

② 活動団体の位置付け

六甲アイランドで、地域団体の新しい連携の形を模索しているのが「六甲アイランドまちかど会議」である。人口、世帯数、面積規模から「日本一大きい」と言われる自治会が中心となり、50 を超える六甲アイランドに関わる地域の団体が対等な立場で集まり、情報共有を主たる目的としてゆるやかなネットワークを形成している。六甲アイランドは、平成 19 年のまち開き 20 周年を控え、成熟しつつあるまちとして、数多くの自主的な地域団体が設立、運営されている。しかし「まちかど会議」以前は、サマーイブニングカーニバルやハロウィンパーティーといった地域全体のイベント以外では、相互に独立しており、連携して活動することがほとんどなかったといえる。「落書き問題」の解決から連携の必要性が意識され、それが情報共有の場の構築へとつながり、現在、具体的な課題解決のための組織づくりへと、「地域づくり」の主体のあり方への模索が続いている。

③ 活動内容

i) 事業主体が準備したコミュニティづくりの仕掛け

六甲アイランドは、国土交通省、神戸市、(財)神戸埠頭公社が主体となって埋め立てを進め、その開発方式は民間事業による事業コンペに委ねられた。結果、積水ハウスと住友信託銀行グループが事業者となり開発を進めることとなった。当時、臨海もしくは海上のニュータウンは、生活環境上必ずしも良い評価を購買層からは得られておらず、そのため良好な住宅地を形成していくためには「良好なコミュニティの育成をサポートしていくことが重要」との認識が、開発事業者にはあった。ハード面の整備は開発者として計画的に進め、入居者に対してはソフト面でのサポートを行うという営業上の戦略に則り、事業が進められたのである。そのためまち開き当初から、新規入居者へのウェルカムパーティー、サマーイブニングカーニバルなどの大イベントの開催、街区毎のコミュニティホールの設置、コミュニティペーパーの発行、居住者専用のフィットネスジムを設け、そこを中心に地域活動を企画するなど、さまざまな仕掛けが事業者中心に施された。ただ、実際にはその役割はあくまで黒子的であり、事業者が表に出ることは少なく、あくまで居住者主体で進められた。それが奏功し、近年には HP づくりや文化フェスティバルなど様々な自主的な活動が生まれ、また全てではないにせよまち開き当初のイベントも継承され、結果として多様な地域活動が実施されるようになってきている。

ii) 「落書き消し」から「まちかど会議」へ

しかしそれらの活動は、相互に独立して行われるものが多く、必ずしも地域として一体性を持っているものではなかった。平成 13（2001）年、行政からの呼びかけにより「六甲アイランドコンパクトタウンフォーラム」が、地域内の課題などを話し合うネットワークとして設立された。ここで「落書き」が課題として取り上げられ、対策手法が検討され、

最終的には自治会を中心とした地域 22 団体で、約 170 箇所あった落書きを一掃することになる。この成果が共有され、地域団体連携の必要性が各団体役員を中心に認識され、まず「情報共有の場」として地域団体のゆるやかなネットワークである「まちかど会議」が組織された。数ヶ月に一度、円卓会議形式の定例会が持たれ、当初 20 数団体だった参加が現在では延べ 50 を超えるように成長してきている。また年に 1 度希望する住民は誰でも参加できる総会では、100 名以上が集い地域運営上、重要な位置を占めるようになってきている。

iii) 「情報共有」から「課題解決」の場へ

当初は「情報共有」の場であったが、回を重ねるにつれ、参加者からは具体的な課題への対応を求める意見が増えて来ることとなった。また参加団体の活動内容が多岐にわたるため、論点を集中させて話し合う必要性も生まれてきていた。そこで情報共有を目的とした定例会とは別に、新たに「安全・安心」「環境」「将来像」のテーマを掲げる 3 つの部会が設けられ、既存の団体では対処できない課題を取り上げるようになった。「安全・安心部会」は青色灯パトロールや子どもの安全、認知症対策など、「環境部会」はポイ捨てゴミや迷惑駐輪など、「将来像部会」は六甲アイランドの将来像づくりについて、より具体的な活動を進めることが検討されている。特に活動が活発なのは環境部会であり、条例に則ったポイ捨て禁止区域指定に向けて調整が続いている。また六甲アイランド内のリクリエーション地区として位置付けられていた敷地へのマンション建設問題から、将来像づくりへの関心が一部住民の間で高まった。結果として、地区計画等の変更を目的としたまちづくり協議会を新たに設立し、将来像部会と情報交換しつつ活動を進めるという体制に移ろうとしている。

このようにまちの規模の大きさや住民の関心の多様さを背景とした、多様な地域課題へ取り組む「地域主体」のあり方が、六甲アイランドで模索されつつある。

c. 事例3：のびやかスペースあーち

① 団体の概要

設立主体：神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター

所在地：神戸市灘区神ノ木通3-6-18（旧灘区役所庁舎）

施設面積：2階約350㎡

設立年月日：2005年9月

② 活動団体の位置付け

「あーち」は、子育て支援をきっかけにした共生のまちづくりをめざす施設。灘区役所庁舎移転（2004年春）を契機に、神戸市と神戸大学とが協定を結び、協働で実践的研究・地域貢献の場を設立することに合意し、進めてきた事業。

2005年1月から懇談会を開催し、4月には設立準備委員会を発足。設立準備委員会には、神戸大学発達科学部の教員の他、灘区職員、地域でさまざまな活動を展開している市民が参加。2005年9月のオープンからは、連絡協議会と名称を変えて運営。運営に必要な財源確保のため、利用者にも場の運営や維持に協力いただきながらの利用をしてもらっている。持てる力を自発的に持ち寄りながら関係をつくっていくことがまちづくりの初歩段階と認識している。

③ 活動内容

i) 施設の機能

・「ふらっと・あーち」(乳幼児を中心とした遊び場)

明るい雰囲気の中で、乳幼児が自由に遊び、親を含めた大人がそれをあたたかく見守る場。

***主なプログラム**：保育士による親子遊び、0歳児から楽しめるプログラム（紙芝居、人形劇など）、

妊産婦交流会など

・「あーと・あーち」(造形ルーム)

たくさんの画材に囲まれ、来場者が自由に造形活動を楽しむことができる場。芸術家や芸術家の卵が、そこにさりげなく関わる。

***主なプログラム**：自然とふれあうサイエンスプログラム、造形プログラム、乳幼児から大人まで楽しめるプログラム（工作教室など）、小学生と赤ちゃんのふれあい体験など

・「こらぼ・あーち」(多目的室)

さまざまな企画を展開するスペース。講演会や座談会、教室、ミーティング、各種相談などに使われる。

***主なプログラム**：音楽や音とふれあうプログラム、絵本の読み聞かせ、思春期の子育てを考える会、障害児支援プログラム、発達障害をもつ子どもの親の交流会、0歳児の親のセミナーなど

・「情報コーナー」

地域発・地域向けの情報が自発的に交換されるコーナー。子育てや芸術に関連する書籍も備え、グループミーティングにも利用可能。

ii) 目的

この施設は、地域と大学の連携によって、地域の数あるニーズに自発的に対応することができる地域の活力を向上させていくこと目的としている。住民の間に子育て支援を契機としたネットワークの形成を促進し、そのネットワークが相互支援関係を形成するよう活動を支援している。

iii) コンセプト

この施設は、子育て支援を核とした共生のコミュニティ形成の拠点。子どもをもつことを考えている人、妊娠中の人、子どものいる家族、子離れ・親離れに悩んでいる人、こうした人たちを支えている周囲の人たち、そして子ども自身まで、子育てに関わっている人たちが相互に支援しあう関係をつくり、さらにこの輪を広げていくことを、子育て支援の中心に位置づけている。

そうした幅広い人たちが子育て支援をめぐって相互に関係を持つことで、単に子どもを育てる、親の負担を軽減するといった意味だけではなく、新しい社会のあり方を模索する核を形成していこうというのが、この施設のねらいである。この施設では、子育て支援を契機として、人と人とを結びつけ、新しい価値を創造し、人間性を失いつつある現代社会に抵抗し、ひとりひとりの人間としての輝きを取り戻すためのコミュニティづくりをめざしている。

そのために、次のような点を基本方針にして、施設づくりを進めている。

- ・誰もが暖かく迎え入れられるような雰囲気づくり
- ・誰もが安心して居ることのできることを求めることができるような工夫
- ・来場者がお互いに関心をもち、関わり合うことができるような工夫
- ・誰もが自己表現の機会を得て、他者がその表現にしっかりと向き合うことができるような工夫
- ・そのコミュニティが自律的に活動することができるよう、専門的に支援

d. 事例 4：東灘区民生委員児童委員協議会

① 地区概要

所在地：神戸市東灘区全域

活動面積：30.36 k m²

区人口：207,347 人（うち単身高齢者 7,177 人）

世帯数：90,639 世帯

高齢化率：17.7%

民生委員・児童委員数：261 人

② 活動団体の位置付け

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、愛と奉仕の精神をもって高齢者や児童、母子、障害者（児）等の福祉向上に務めている。東灘区の民生委員・児童委員は総勢 261 人で、区内を 16 の地区に分けて活動している。その活動背景となる区の特徴は、阪神淡路大震災後に若い世代を中心に人口が増え続け多子高齢化の状況にあり、4 割が新住民、7 割が共同住宅に居住している。そのため、子育て支援と地域コミュニティの活性化が重要な課題となっており、民生委員・児童委員の活動もその方面に大きなエネルギーを費やしている。しかしその結果が、独自の活動を模索することとなり、地域で互いに支え合う力を育み、福祉力を高めることを通じて、地域の絆を深めている。

③ 活動内容

i) 区民主導の地域福祉活動の推進 — プラスワン・オンリーワン活動

活動の中心は高齢者見守り、子育て支援をはじめ多岐にわたっているが、それら本来の活動に加え、「プラスワン・オンリーワン活動」に取り組んでいる。これは、地域の特性を踏まえて地区の抱える問題を住民が主体的に考え、行動・解決できるよう、民生委員・児童委員がコーディネーターとなり、その地域独自の活動として平成 15 年からスタートとした東灘区独自の活動である。活動内容は多分野にわたるが、区の最重要課題である子育て支援に対応した「子育てひろば」の運営が特徴的。これが、新旧住民の交流の機会ともなり、参加を通じて地域の人々の新たな絆づくりにつながっている。

ii) 部会活動による専門性の向上

活動の先進性・独自性は、平成 17 年度から始まる部会制度にも現れる。「地域見守り部会」「ふれあい給食部会」「子育て支援部会」「障害者支援部会」「プラスワン・オンリーワン活動部会」の 5 部会を設け、261 人の委員がいずれかの部会に属している。いずれも、これからの地域福祉を推進していくうえで、大きな課題を抱えた問題ばかりであり、日頃の活動を進めていくうえでの悩みを共有し、課題解決に共同で取り組んでいる。なかでも、「障害者支援部会」は、障害者を取り巻く環境が大きく変化している昨今、障害者やその家族を地域で支え合っていくうえで、大きな力となっている。一人の力だけでは解決しがたい問題を、地域のみinnで考えていける、そういう温かい環境を育んでくれている。

iii) 東灘区障がいネットワークへの支援

その活動の具体例として、障害者が参加する行事等に積極的に関わり、障害者福祉への理解を深めている。障害のある人もない人も、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域のみinnで支え合うため平成 18 年度に立ち上げた「東灘区障がいネットワーク」にも準備段階から加わり、ともに地域で暮らすパートナーとして暖かいまなざしを投げかけている。

iv) 食育・健康タウンひがしなだ

子育て支援の一環として、食育も重要な問題である。平成 17 年度から「食育・健康タウンひがしなだ」事業を区民・事業者・行政の協働で取り組んでいるが、ここでも様々な行事に参加してもらっている。子育ての先輩として、また人生の先輩として、その指導性を大いに発揮している。

v) いざというときこそ地域力を発揮

平成 19 年 3 月、区内で発見された不発弾処理のため約 1 万人が避難する際、要援護者対応に大きな力を発揮してくれたのが民生委員・児童委員である。事前の戸別訪問や、避難当日の誘導等、地域で顔の見える関係での支援が住民に安心感を与え、スムーズな避難行動につながった。いざというときこそ日頃の地域力が生きてくる、その実践の場であった。

e. 事例5：長田区真野地区まちづくり推進会 ほか

① 地区概要

所在地：神戸市長田区東尻池町3～10丁目、浜添通1～8丁目、苧藻通2～7丁目
面積：8.5ha（推進会区域は4.5ha）
人口：4,291人（H19.1）
世帯数：2,349世帯（H19.1）
高齢化率：31.8%
その他：ピーク時人口 約13,430人（S35）

② 活動団体の位置付け

真野地区のまちづくり活動の中でも特徴的な内容に着目すると、その主体となった団体は多様で現在に至るまで脈々と活動を続けているが、地域のまちづくりの中心的存在は次々に移り変わっていることが特筆される。

当初の福祉モデル活動は「苧藻福祉防犯実践会」（1968）、公害追放運動を継承し給食サービス等をはじめた「尻池南部地区自治連合協議会」（1970）、まちの将来像（構想）を描きまちづくり活動を実施する今の仕組みをはじめた「真野地区まちづくり推進会」（1980）、福祉をはじめソフトなまちづくりを統括した「真野地区ふれあいのまちづくり協議会」、安全安心のまちづくりを担当する「真野地区防災福祉コミュニティ」。

しかし、これらの協議会を構成するのは基本的に単位の自治会、老人会、子供会などであり、さらに真野婦人会、PTA、青少年育成協議会ほか3団体に加わって層の厚い地域組織ができあがっている。

③ 活動内容

i) 実践が先行していること

公害を追放するために、まず自分の家の前のドブさらいをしてまちをきれいにするなど、実践が先行していることが挙げられる。入浴サービスはカンパを募って、給食サービスは給食会への参加費とチャリティバザーの売上で、蛍の飼育は空き缶回収費を資金にして、学童保育は学生アルバイトでコストを抑えつつ授業料でまかなうなど、常に自立した活動があった。

まず一所懸命やってみてそのうえで支援を求めるという姿勢であったため、行政との連携も円滑に進められたのも特徴と言える。

ii) 多様性を容認してきたこと

まちづくりの主体となる地域の人々は、多様な職種、多政党であり、複数の（個性の違い）自治会、複数のテーマ組織が存在する上に、多数のいろいろなテーマを持った学経者、学生の流入があり、交流の機会にはこと欠かなかった。こうした多様性が結果的に組織や活動が長く続くことにつながったのではないかと。

用途混在の既成市街地であった上に、真野地区まちづくり協定や地区計画などハード系のまちづくりに踏みこんだことから、意見の対立もあったが、それが動機づけとなり、議論つまり活動が絶えなかった。

その中には2会長制の推進会や、小集会の積み重ねなど、「完全な対立」を回避するための工夫と努力があり、それらが逆に活動の源になったと考えられる。

多様性を受け入れるのは単なる興味だけでなく、努力も必要であると言える。

iii) 先見性をもたらした原因

真野には公害をはじめ、過密、混在など福祉推進モデル地区への指定にしても、推進会の結成にしても、他の地域に比べてどうしようもないほど多くの課題が集積していた。

震災で高齢化社会の問題が一気に噴き出したように、様々な地域の課題が真野地区では最も早くから顕かになっていたことが他のまちづくりをリードする立場に追い込んだと思われる。

iv) 「同志会」の役割 ～「まちづくり 楽しくなければ 続かない」～

当初は若い世代の実践部隊として、現在は団塊世代の活動の舞台として役割を担おうとしている団体である。あまり他には見られないユニークな組織である。

若い世代の部会作りというアイデアは、どんな活動組織でもよく発想されることではあるが、うまく組織して活動を継続させるのは非常にむずかしい。真野地区では、とにかく飲み食いして楽しむことで団結力を培い、いろんなしんどうい活動でさえもこなせる実践部隊をつくりあげてしまったところが特筆すべき点である。

v) それから・・・

真野まちづくりの、強力なリーダー、事務局長と個性の強いコンサルタントのことについては今回あえて記さなかったが、忘れてはならない。

f. 事例 6：株式会社神戸ながたティ・エム・オー

① 地区概要

名称：株式会社神戸ながたティ・エム・オー（株）神戸ながた TMO

所在地：神戸市長田区久保町 6-1-1-302-1（アスタくにづか 4 番館 3 階）

創立：2001 年 6 月 13 日

資本金：1,500 万円

株主：18 団体 【腕塚食材商業協同組合（食の棚フーケット）／エス・ピー・シー栄町印刷（株）／エム・シーシー食品（株）／近畿タクシー（株）／くつのまちながた神戸（株）／久二塚商業協同組合／神戸市／神戸商工会議所／虹彩商業協同組合（うまいもんいち POT）／（株）迫水建築設計事務所／新長田一番街商店街振興組合／新長田駅前商業協同組合／新長田本町筋商店街連合会／新長田まちづくり（株）／大正筋商店街振興組合／西神戸センター街親交会／（株）ひまわり／丸五市場事業協同組合／六間道商店街振興組合／六間道商店街友和会】

② 活動団体の位置付け

中心市街地活生化法に基づき 1998 年に作成された中心市街地活生化基本計画を継承し、新長田駅周辺地域 1134ha の活生化を目指して 2001 年 6 月、新長田六間道商店街「アスタきらめき会」を中核に設立されたまちづくり会社。「既存店の売上向上」に寄与すべく市街地再開発事業と協調し、より一層の効果を生み出すための取組や仕掛けを地域ぐるみで実行している。

「お好み焼」や「ぼっかけ」をきっかけとした「食のまち・ながた」のしかけづくりや修学旅行受け入れ（体験・震災学習）などユニークな取り組みを行っている。2006 年度の神戸ソーシャルベンチャーアワード神戸市長賞受賞。経済産業省の「がんばる商店街 77 選」に選出（（株）神戸ながた TMO に加盟の新長田南地区 11 商業団体）。

③ 活動内容

- i) 商業の活性：一店逸品運動、産地交流、不足業種の誘致、店舗活性化支援、販路開拓支援など
- ii) 環境の整備：商店街装飾のコーディネート、リサイクルの推進、防災・防犯対策の推進、各種サービスなど
- iii) 情報の発信：ホームページ作成、TMO 通信、各種マップ制作など
- iv) 賑いの創出：期別イベントへの取組み、定期的なバザールなど
- v) 地域の連携：商店街の事務局業務代行、他地域との連携、情報の一元化促進など
- vi) 産業の振興：長田名物のプロモーション、観光事業等新規産業の育成など
- vii) 福祉の充実：ショップモビリティ、各種ライフサービスなど
- viii) 文化の興隆：「音楽のまち NAGATA」構想に基づくスチールドラム等特色ある取組みへの支援など

【事業の一例】

エリア内にある 70 件以上のお好み焼屋を活用し、「宇都宮の餃子」のように、「長田のお好み焼」というイメージを浸透させることでまちの活性化を目指そうと、「食のまち神戸長田」推進事業を実施中。

- ・「そばめし・お好み焼 MAP」の製作：地元のお好み焼屋を一軒一軒調査し、所在地やお店の概要、お勧めメニュー等をまとめた「そばめし・お好み焼 MAP」を作成。更新作業を重ね、現在は第 3 版。
- ・オリジナル商品の開発：地元企業とタイアップして TMO のオリジナル商品の開発を行っている。長田のお好み焼定番の具材「ぼっかけ」のレトルトパックや「ぼっかけカレー」、「長田ソース」など。通信販売も行っており、長田のまちの営業マンとして地元 PR に役立っている。
- ・既存店舗の新メニュー提案：お好み焼屋以外の既存店にも「ぼっかけ」を使った新メニューを考案してもらい、「“ぼっかけ”食べ歩きマップ 1」などでまちをあげて PR。「ぼっかけうどん」など定番のものから、「ぼっかけちらし寿司」といった変り種、果ては神戸信用金庫の「ぼっかけ定期」という金融商品まで、様々なぼっかけ関連メニューが開発された。

日本全国で多くの TMO が設立されたが、全てがうまくいっているとはいいがたい。その理由としては、「厳しい商業環境」・「マネジメント能力を有する人材の不足」・「財源の問題」・「民（事業者）としての自主・自律的な活動の難しさ」があげられる。

しかし、神戸ながた TMO は、次々と新しい事業を提案しまちづくりに貢献している。その力の源泉は、大震災を経験した中での地域の強い絆と生活者・事業者を含めてそこに暮らす人の使命感・リーダーシップから来るように思われる。

g. 事例 7：垂水区社会福祉協議会

① 地区概要

所在地：神戸市垂水区全域

活動面積：26.89k m²

区人口：220,910 人（平成 19 年 3 月現在）

区世帯数：92,137 世帯

高齢化率：22.2%

② 活動団体の位置付け

社会福祉協議会は社会福祉法に地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、垂水区社会福祉協議会は昭和 26 年に設立、平成 4 年に社会福祉法人として県知事認可を受けている。

区社協の意思決定機関として理事会と評議員会があり、住民組織や社会福祉施設・団体、行政機関の代表者等により構成されているが、事務局の職員は市、市社協からの派遣や業務委託による雇用であり、組織としては極めて行政と近い関係にある。

事業は行政や市社協からの委託と共同募金や善意銀行などの寄付金を財源として実施している。なお区社協では会員制度をとっておらず、会費収入はない。

③ 活動内容

垂水区社協では在宅福祉センター等の施設運営は行っておらず、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉など地域福祉全般にわたり住民の自発的な社会福祉活動を促進する役割に特化している。

i) 高齢者の地域見守り活動

見守りが必要な高齢者は年々増加の一途をたどっている。神戸市では平成 13 年度から 65 歳以上のひとりぐらし高齢者の実態調査を実施し、平成 18 年度からは 75 歳以上の高齢者のみの世帯についても調査を開始した。この調査は住民基本台帳をベースとし、地区民生委員児童委員協議会と協力して実施しており、この調査をもとに民生委員児童委員や友愛訪問ボランティアが小地域での見守り活動を実施している。区社協は神戸市の委託を受け、地域包括支援センターに配置している見守り推進員と連携してこの調査を統括するとともに、友愛訪問グループの活動支援を行っている。また地域団体やボランティアグループ等が実施するふれあい給食会や高齢者の交流の場づくりの支援を通じて、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めている。

ii) 子育て支援情報の収集・発信、自主サークル活動の支援

区社協は垂水区子育て支援ネットワーク会議の一員として地域での子育て支援活動の情報収集と発信、自主サークル活動の支援等に取り組んでいる。また区社協ではこれまでも市社協が受託している児童館や学童保育コーナーの管理運営を受託してきたが、指定管理制度による民間管理の児童館も増えていく中で、民間も含めた児童館のネットワークを

強化するとともに地域団体や関係機関との連携を緊密にし、小地域での情報発信やネットワークづくりにも積極的に取り組んでいく予定でいる。

iii) 障害に関する理解啓発の促進、小規模作業所等の支援

手話講習会やボランティア講座、啓発イベント等を通じて障害に関する理解啓発を図るとともに、ボランティアの育成に努めている。また障害者支援ネットワーク会議の一員として特に小規模作業所の活動支援を中心に活動を展開している。

iv) ボランティアセンターの運営

ボランティアセンターでは個人・団体のボランティア登録を行い、センターに寄せられる個別ニーズとのマッチングやふれあい給食会等への出演ボランティアの紹介などを行っている。またボランティアグループ相互の交流の場としてボランティア the 談会やボランティアまつりを開催し、打合せや行事開催の場としてボランティアルームの貸出しも行っている。あわせてボランティア入門講座などを通じて、ボランティア意識の向上や障害等に対する理解啓発を進め、ボランティアとしての活動の場づくりにも取り組んでいる。

個別ニーズとしては高齢者の話し相手や外出介助、障害児の通学介助など福祉に関するものが大半を占めるが、今後の課題としてはより身近な地域でのボランティア人材の発掘や、様々なテーマで活動するボランティアグループやNPOとの連携などを通じて、より幅広いボランティアニーズに対応できる仕組みづくりを進める必要があると感じている。

v) 赤い羽根共同募金の実施

赤い羽根共同募金は社会福祉協議会の大きな活動財源となっているが、近年は募金額が大幅に減少する傾向にある。震災後は災害に対する義援金やNPOへの寄付などの形で共同募金以外で直接的に募金をする人が増えたことや、マンションの増加などで戸別募金が集めにくくなってきていることなどが理由として考えられるが、共同募金は地域福祉推進の貴重な財源であるとともに、募金活動を通じた福祉啓発の役割も担っており、今後より幅広い人々の募金活動への参加を促すとともに、その活用方法についてもより時代の要請に応じたものにしていく必要がある。

h. 事例 8: 特定非営利活動法人社会還元センターグループわ

① 組織の概要

事務局所在地：神戸市北区しあわせの村シルバーカレッジ内

会員数：1,050人（平成19年3月現在）

事業規模：約23百万円

（こうべ環境未来館、こども家庭センターなど公益団体からの受託事業の割合が大きい）

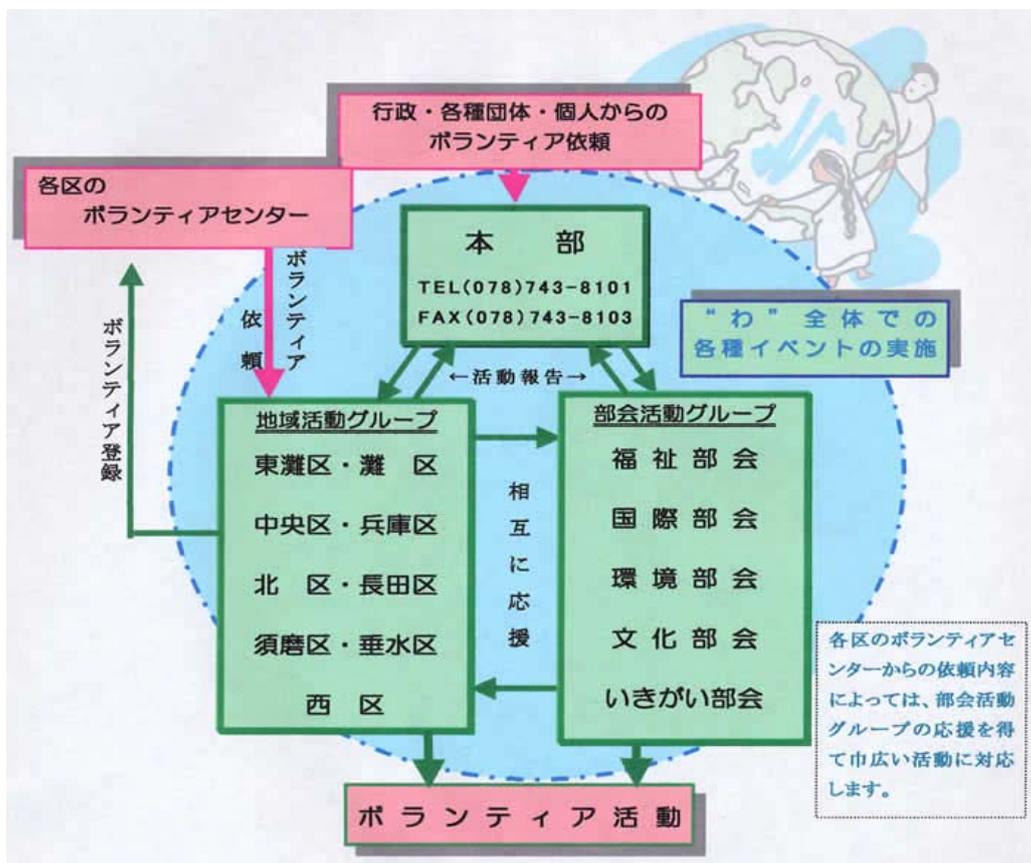
その他：平成16年4月にNPO法人の認証

② 活動団体の位置付け

「わ」は、神戸市シルバーカレッジで3年間学んだ卒業生を中心に「再び学んで、他のために」をモットーに、知識や経験を生かし、広く社会に活動を還元する目的につくられたNPO法人。「グループわ」は愛称。

活動としては地域活動グループと部会活動グループからなり、地域活動グループは、会員が居住する各区に拠点をおき地域に根ざしたボランティア活動をおこない、部会活動グループは各自の特性を活かした奉仕活動を、地域を横断した小グループで行っている。会員は地区会にも部会にも属することができ、多角的な活動ができるようになっている。

また、シニア応援サイト「神戸シニア人財ネット」も運営しており、神戸市在住の元気なシニアに、その豊かな知識や経験を社会に活かすべく、それを必要とする市民・企業・非営利団体との橋渡しをすることを目的としている。



③ 事業活動内容

活動を分類すると、以下のとおりである。

- i) 在宅・施設等の友愛等の支援事業
- ii) 高齢者対象のパソコン等の指導事業
- iii) 地域のまちづくり協力等の支援事業
- iv) スポーツによる健康づくりの支援事業
- v) 環境保全及び啓発事業
- vi) 外国人への生活助言及び支援事業
- vii) 生活文化の伝承活動等の事業
- viii) 公益団体の運営支援事業
- ix) ボランティア参加への啓発活動

また、部会でいうと、福祉・国際・環境・文化・いきがいの5部会があり、その中で58グループが活動を行っており、加えて市内9区の地区会の活動も盛んである。

特筆すべきは、viii) 公益団体の運営支援事業において、平成17年7月から「こども家庭センター」より「児童虐待夜間休日相談ダイヤル」事業を受託していることである。この事業は、センター職員が勤務する平日以外の休日および勤務時間外の夜間に、人生経験豊富な「わ」の会員が親身になって傾聴と助言を行うもの。事業開始当初は、「わ」の会員も不安で非常にストレスの溜まる業務であったが、その取り組みは画期的であり、全国から注目を浴びている。

平成18年度5月現在の各別会員数をみると、以下のとおりである。

東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	その他	合計
71	44	36	65	312	56	161	159	112	4	1020

しあわせの村の立地上から、東灘区から中央区までの会員は少ない状況であり、課題として、今後の会員参加をさらに増やすためには、東灘区から中央区までの地域のシニアに対して、いかにシルバーカレッジあるいはグループわの活動を広報するかである。また、実際の事業を見てもらう、あるいは体験してもらうためにも、東灘区から中央区までの地域に支所のようなものの設置も検討する必要がある。

i. 事例 9：中央区二宮地区

① 地区概要

所在地：神戸市中央区生田町 1～4 丁目、二宮町 1～4 丁目、琴ノ緒町 1～4 丁目、布引町 1～4 丁目

面積：約 34.5ha

人口：7,204 人

世帯数：4,672 世帯

高齢化率：20.4%

(※平成 17 年 3 月現在推計値)

② 活動団体の位置付け

二宮地区においては、現在、一部のエリアを除いて自治会がないため、防犯協会、消防団、婦人会、老人会、商店街振興組合等地域団体の役員や民生委員児童委員で構成されている「二宮ふれあいのまちづくり協議会」が主体となり、防災・防犯に関する活動やふれあい給食・喫茶、夏まつり等の地域活動を行っている。また、i) 住商混在エリアで繁華街に近い、ii) 外国人居住者が多い、iii) 震災後にワンルームマンションが増加した、等の事情により地域コミュニティが希薄なところもあり、一部のクリーンステーションでは日常のごみが捨てられたり不法投棄がひどい状況にある。これらの問題解決に向け、平成 17 年 2 月より神戸市との協働で、二宮ふれあいのまちづくり協議会が「二宮美しいまち実現作戦」に取り組んでいる。

③ 活動内容

i) 第 1 ステップ：夜間パトロールと多言語看板・チラシによる啓発活動（平成 17 年度）

二宮ふれあいのまちづくり協議会メンバーの多くが昼間従事者であるため、活動をスタートさせた当初は、クリーンステーションパトロールや近隣マンション等への啓発チラシの配布など、夜間の活動が中心となった。また、特に不法投棄のひどいステーションについては、重点ステーションとしてイラスト入りの啓発看板を設置してごみ出しルールを守るように訴えたり、監視カメラの設置による抑止効果をはかった。

当地区のひとつの特徴ともいえる外国人居住者が多い点に関しては、日中韓 3ヶ国語で啓発看板やチラシを作成するなど、他地域にはないユニークな試みで外国人居住者へのルール徹底をはかった。

これらの活動を通じて、重点ステーションでは一時かなり状況の改善をみることができたが、日がたつにつれ少しずつ、またルール違反のごみや不法投棄が目立つようになり、本格的な活動に移行していった。

ii) 第 2 ステップ：地区内のごみ出し状況の把握と活動メンバー探し（平成 18 年度前半）

さらなる状況改善に向け、次に何をすればいいのか。平成 18 年の春から夏にかけて、ふれあいのまちづくり協議会の中で何度か話し合いの場が持たれ、他地域の成功事例も勉強しながら次策を練った。立ち番をすれば大幅に状況改善するのはわかっている、ふれ

あいのまちづくり協議会だけでは負担が大きく、二の足を踏んでしまう。

なかなか次のステップに踏み出せないジレンマに悩みながら、一緒に活動してくれるメンバー探しが始まった。また、まずはまち全体のごみ出し状況を把握しようと、平成 18 年 7 月、地区内 19 のステーションでそれぞれ担当を決め、メンバーの手による状況調査が行われた。

iii) 第 3 ステップ：老人会の協力を得て立ち番が実現。顔の見える活動が功を呈して大幅に状況改善

(平成 18 年度後半)

二宮地区に大きな転機が訪れたのは平成 18 年 10 月であった。前々から協力を依頼していた老人会「新栄クラブ」が、活動に参加してくれることになり、重点ステーションのひとつである「二宮公園前ステーション」で 5 回、延べ人数 118 名の参加を得て、昼は老人会、夜はふれあいのまちづくり協議会という役割分担で立ち番をすることになった。あわせて、昼間の活動を展開し、広く住民に協力を呼びかけようと、10 月 9 日(体育の日)の午後、リアカーに啓発のぼりを掲げ、それを引きながら街中をクリーン作戦しながら練り歩くというユニークな街頭キャンペーンを実施した。また、活動をたくさんの人に知ってもらい活動の輪を広げるため、これまでの活動をまとめてお知らせし協力を呼びかける「二宮美しいまち実現作戦ニュース」を作成し、地区内の全世帯に配布した。

日中、お互いの顔が見える活動を展開することで、メンバー以外の人にも活動を知ってもらい、徐々に活動の輪を広げることが可能となった。二宮公園前ステーションでは、立ち番により地区内で一番きれいなステーションに変身を遂げ、その後も近隣住民による立ち番が継続され、今現在もきれいな状態が維持されている。また、周辺ステーションにおいても、収集日以外の日に出されたごみに対して取り残しステッカーを貼ったり、啓発看板を立てたりして注意喚起する見守り活動が自発的に発生するなど、まち全体が以前に比べると美しい状況になりつつある。

iv) 活動の原動力は「まちへの愛着」「長年培われた互いの信頼関係とネットワーク」そして「楽しむ心」

二宮地区の活動は展開が早く、楽しい雰囲気の中で行われる。一例をあげると、10 月に「街頭キャンペーンをやろう」という話が出ればその 4 日後に実行し、30 名近くが参加してリアカーを引っ張りながらまちを練り歩く。寒い中の立ち番も井戸端会議の雰囲気となり、話し合う場も率直で、反対意見が出てもそれを受け入れ折り合いをつける大らかさがある。メンバー間に、長年住み慣れたまちに対する愛着と、子供の頃から培われた互いに顔の見える信頼関係とネットワークがあるから、いざ何かあれば結束し、「自分たちのまちを良くしたい」という共通の思いで皆が協力し助け合う関係ができているのだろう。

今後の問題として、活動の担い手が限定されており高齢化しつつある、マンションが増えることにより顔の見えない新住民が増えている等の対応が求められているが、これについては「老人会や P T A 等、地域の各種団体と連携を強化し、活動の輪を広げていく」と

いう方向で話し合いが進められており、いかに地域内の連携づくりを進めるかが、重点課題となっている。

2) 事例分析のまとめ

研究会ではワークショップにより、神戸におけるソーシャルキャピタルの構成要素を仮に定義し、整理した。それは以下の内容である。（※ここでは、ソーシャルキャピタルそのものの特質を示す要素は除いている）

- ・ **地域の興味・愛着軸** : 「地域の歴史やウリを知る」ことを前提に「地域に興味や愛着がある」こと
- ・ **あいさつ軸** : 「長くからその土地に住んでいる」ことを前提に「近所であいさつや声かけができる」こと
- ・ **イベント軸** : 「時間や金に余裕がある」ことを前提に「地域のイベントや行事が多くある」こと
- ・ **子どもとの関わり軸** : 「夫婦や家族に団欒と社交がある」ことを前提に「近所の子どものかかわりがある」こと
- ・ **多様な住民参加軸** : 「長くからその土地に住んでいる」ことを前提に「多様な住民参加ができる」こと
- ・ **共通の課題軸** : 「共通の敵や問題がある」こと
- ・ **地域組織の継続力** : 「多様な役割を持ったメンバーからなる地域組織が継続する」こと
- ・ **自律力** : 「役所がかかわり過ぎないこと」

神戸市内の各事例分析に基づき、ソーシャルキャピタルの醸成に関わると考えられる活動の項目を、上記の要素毎に分類整理することとした。その結果が表1である。なお、分析の容易化を図るため「地域組織の継続力」は「強力なリーダー」と「その他（組織の自立等）」に、「自律力」は「行政等の支援」にそれぞれ置き換えている。

この表によれば、今回分析の対象とした事例、すなわち神戸市内で活発で自律的な市民活動を行っている地域や団体は、概ね各要素に関連するような活動を実施してきていることが分かる。すなわち、第2回のワークショップ結果に基づく構成要素の定義は、一定の妥当性を示していたことが証明されたといえる。

表1

■ソーシャルキャピタルの醸成のために

	地域の興味・愛着	あいさつ	イベント	子どもとの関わり
北須磨団地 (須磨区)	・ 伝統行事の継承	・ あいさつ運動	・ イベント、行事が多い ・ 地域活動が楽しくできること	・ 子供達が喜ぶ行事があること
六甲アイランド (東灘区)	・ 地域のHP作成 ・ たまり場をつくる	・ お互いにあいさつをする	・ イベント、行事が多い	・ 子どもが地域活動に参加
二宮 (中央区)	・ 二宮小学校 ・ 公園が地域の中心だとイメージされている	・ 立ち番からあいさつが生まれた	・ 立ち番、ももたろう行列をしていた	・ お祭りにワケトン (PR) 参加
真野 (長田区)	・ 真野のまちが戦災 (空襲) にあわずに昔の町並みが残っている ・ 昔から道路が基盤の目で整備されている	・ あいさつ運動	・ 暴力団対策運動のイベント化	・ おむつの頃から顔見知り ・ ビオトープを公園で実施
民児協 (東灘区)	・ 他の人の使命感	・ 青少協のあいさつ運動を支援 ・ 地域見守り活動	・ 災害時要援者支援、ボランティアイベント ・ 民生委員児童委員をサポートするボランティアの参加	・ 子供達が喜ぶ行事があること ・ 子育て支援 (まち育てサポーター)
区社協 (垂水区)				
あーち			・ 定期的イベント実施	・ 子育て世帯を対象に活動を特化
ながた TMO	・ 生まれ育ってきたまち、ふるさとを感じるまち ・ ぼっかけ、そばめし、ドロソースなど名前づくり ・ ケミカルをはじめとする地場産業がある ・ 昔は良かったという誇りをもっている ・ 昔は良かった、よみがえってくれ ・ ケミカルリコース	・ 商売人はあいさつが基本 (いらっしゃい!)	・ 地域ブランド (ぼっかけ、お好み焼き、鉄人 28 号) ・ ケムスにかかるイベント	
グループ わ	・ わの会員になれば必ず地域にかえる ・ 愛着をわかす ・ 地域活動に目を向けさせる	・ あいさつは基本		・ 子どもをまきこんだイベントを年間数回開催 ・ 子どもを通じての環境教育

多様な住民参加	共通の課題	行政等の支援	強力なリーダー	その他(組織の自立等)
<ul style="list-style-type: none"> 多様な推進役がいる きめ細やかな多様な参加の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1からのコミュニティづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地域団体、企業、大学との柔軟な関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーとなる人がいる 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関との連携 自治会費の確実な徴収
<ul style="list-style-type: none"> リーダーとなる人がいる 多様な推進役がいる きめ細やかな多様な参加の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1からのコミュニティづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 積水ハウスの支援 周辺地域団体、企業、大学との柔軟な関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 強力なリーダー 	<ul style="list-style-type: none"> お互いに信頼関係をもつ 人が喜ぶ行動をすること
<ul style="list-style-type: none"> チラシなど目に見えるものでPR 商店街も関わってくれた 井戸端会議 外国語のビラ きれいにしようという意欲 	<ul style="list-style-type: none"> ニューカマーの増加 自治会の解散 ゴミ出しのナマ 高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ふれまち協を中心とした美化活動 熱心な行政職員 		
<ul style="list-style-type: none"> 加害者と被害者の共存 リーダーとなる人がいる 多様な推進役がいる 同志会(OB会) 三ツ星ベルトの地域貢献 きめ細やかな多様な参加の仕組みづくり 企業の参加 	<ul style="list-style-type: none"> 公害問題がスタート 暴力団 	<ul style="list-style-type: none"> 企業、大学、行政の支援があった 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの強力なリーダーがいた 	<ul style="list-style-type: none"> 反対運動が始まった 住民運動が蓄積
<ul style="list-style-type: none"> 住民参加のまちづくりを進めて来た(全員参加型) きめ細やかな多様な参加の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 新住民 人口増により子育てで多子化?高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> まち育てサポーター 		<ul style="list-style-type: none"> 財産区の存在等の自立力
		<ul style="list-style-type: none"> 今後の道筋(福祉の一部又は中間支援組織) 		
<ul style="list-style-type: none"> 多様なボランティアの参加 知的障害児家族と関われる 		<ul style="list-style-type: none"> 継続的に活動ができる 地元が大学の予算でやっている 神大が地域への愛着を持っている 		
<ul style="list-style-type: none"> 学校をつくる時に多様な関係者が参加 多様な推進役がいる 地域を越えたつながり(人、企業)を大切にす 商店街がまちづくりの大きな受け皿 周辺住民の参加 	<ul style="list-style-type: none"> 震災からの復興 客が欲しい、人を増やせ 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発とのリンクで行政から支援を受けている 周辺地域団体、企業、大学との柔軟な関係づくり 名物づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 強力なリーダー(まちの5人ばやし) つなぎ役がいる 	<ul style="list-style-type: none"> 使える私は何でも使う こんなことではへこたれないという心意気
<ul style="list-style-type: none"> 学習の成果を生かす 	<ul style="list-style-type: none"> リタイヤした人生をいかに豊かにする 新しい仲間づくり シニアの生きがいづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に活動が出来る シルバーカレッジに対する行政の支援 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども電話相談を支援

(3) ソーシャルキャピタル促進のために、民・学・産と行政の各主体が取り組むべき方策の提案

本節では前節までの9つの地域活動事例の報告や実証分析、アンケート調査の結果からの知見と、それに関連する先行研究を整理・分類することを通じて、①ソーシャルキャピタルおよびその形成促進のための軸を確定し、それぞれの軸での政策の方向性を構造化(整理・分類)する。次に、②個々の方向性に基づく具体的な施策や事業例を挙げるとともに、その主体が誰なのかを明記することによって、2006年度のS C研の作業の成果を鳥瞰図的に提示したい。

1) ソーシャルキャピタルの形成促進の軸と政策の方向性

ところで「ソーシャルキャピタル」は、研究者以外ではあまりなじみのない言葉である。そこで第2章(1)で述べたように、「地域のつながりを豊かにするには」というテーマで、参加者全員による親和図作成(K J法)を行い、「漠然としかつかめていない対象」を構造化する試みを行った(立木・林,2001)。その結果、「ゆるやかな人のつながりができる」・「互いに思いやり、信頼、親切、おせっかいをやく」・「お互い助け合い、友だちになる」といったことが生じている時、その場のソーシャルキャピタルは豊かであると定義することにした。

以上を踏まえて、地域におけるソーシャルキャピタルの醸成はどのような取り組みから育まれるのかについて、S C研での意見カードの構造化を出発点とし、以後の各回のS C研で提供された9つの事例から浮かんできた重要なポイントを整理し、それらを全て統合化して再度構造化を行った。

図1は各軸がどのようにしてソーシャルキャピタル形成を促すのかを図示したものである。

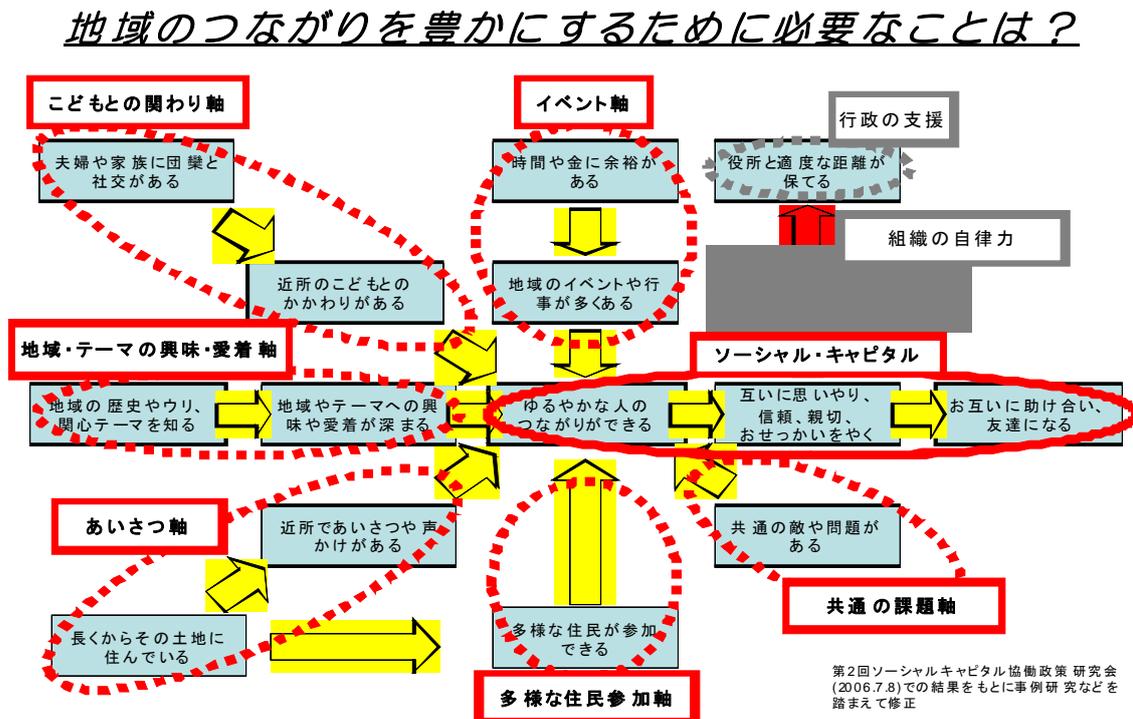


図3 ソーシャルキャピタルの形成促進要因とその効果

図1に示すように、ソーシャルキャピタルの形成促進のために8つの軸が考えられた。「1. 地域・テーマへの興味・愛着を深める」、「2. あいさつ」、「3. イベント」、「4. 子どもとの関わり」、「5. 多様な住民参加」、「6. 共通の課題」、「7. 行政の支援」、「8. 組織の自律力」という8つの軸である。下記の表5-1の第1列にそれぞれの軸の名称をリスト化している。表2の第2列は、ソーシャルキャピタルの形成促進を進める各軸に沿った活動について、その具体的な方向性をまとめたものである。これは、前述した活動内容をもとに、各事例でユニークであった点、有効であった点を整理し、それが8つの軸のどこに分類されるかについて検討しながらまとめたものである。

表2 地域のつながりを豊かにするためにできること（課題の構造化）

接近軸	活動の方向性
1.地域・テーマへの興味・愛着を深める	地域の伝統・文化・歴史・魅力、生活に役立つ情報を知る
	地域の魅力やウリ(自慢できるヒト・コト・モノ)を掘り出し、発信する
	地域で世話を焼くものをつくる
	「地域」から離れて、「テーマ」を中心とした人の輪もできるので、この活動を通じて地域活動に目を向けようとする
	たまり場を活用する
2.あいさつ	様々な年齢・性別・社会階層間で、あいさつを励行する
	子ども・学校・地域を活用する
	あいさつを地域に浸透させる技術を確立する
3.イベント	住民主体で企画する
	住民主体で開催する
	住民が参加する
	具体的なイベントの事例を紹介する
	イベントを支援する
	地域課題解決のために活動をイベント化する
4.子どもとの関わり	子どもと大人と一緒に参加する
	多様な年代の幼児・児童・生徒が集えるたまり場をつくる
	子どもの手によるイベントづくりを進め、参加を促す
	学校・団体と連携する
5.多様な住民参加	自治会だけでなく、商店街、事業者などが集える「多様な参加の場」をつくる
	地域にあるサークルや井戸端会議の場を発掘し、広げ、地域活動とつなげていく
	多様な市民が互恵・対等・平等に参加するための技術を身につけるとともに、多様なステークホルダーをつないで橋渡しをする仲介者を活用する
	多様な参加を保証する組織運営を行う
6.共通の課題	地域課題に関する情報を共有し、解決の必要性・可能性への住民の気づきを促す
	地域課題を共有するための場やしぐみをつくる
7.行政の支援	直・間接の合意形成の支援
	地域担当制によって顔の見える行政支援を進める
	地域の自律性・自主性に応じて資金の支援をする
	既存の支援制度を拡大する
8.組織の自律力	自律のために地域リーダー・フォロワーを確保する
	組織の継続性を確保する
	自主事業を行うための自主財源を確保する
	事業者・他団体と連携する

2) 個々の方向性に基づく、各主体における具体的な施策と事業例

図1および表1は、ソーシャルキャピタル醸成の各軸について一般的な方向性をまとめたものであるが、その方向性のそれぞれについて、SC研では具体的な活動のアイデアを全員で出し合って行った。以下に示す表2から表9は、各軸の方向性ごとに具体的な活動を例示するとともに、その主体は誰であるのかを系統図(立木・林、2001)としてまとめたものである。

(1) 地域・テーマへの興味・愛着を深める軸

この軸では、「地域」と「テーマ」がキーワードとなった。地域については、その土地の伝統・文化・歴史などを調べ、その中から魅力やウリ(自慢できるヒト・コト・モノ)を掘り出して発信する。あるいは、地域の中に、せせらぎや公園の落ち葉のように世話を焼く必要なものを創ることによって愛着が生まれることもある、といった方向性が示された。一方、地域を離れてテーマ中心での人のつながりも生まれる。このつながりを通じて地域に再度目を向けさせる取り組みの好例が、シルバーカレッジ卒業生で組織されたグループワである。グループワでは会員を地域割して、関心のあるテーマについて活動を継続するとともに、自治会などの地域活動にも積極的に参加することを励行していた。

表3は地域・テーマへの興味・愛着を深めるための活動の方向性に沿ってSC研の討議から生まれてきた具体的な活動を表3の第3列に、その主体を第4列に示している。この中で特徴的な活動をいくつか例示したい。

地域を知るという第1の方向性について、SC研の活動の一環として行政が町丁目単位で収集したデータや、1万人アンケートで得られた個票から得られる郵便番号情報をもとに小学校区単位の指標値を求める作業を柴内助教授にお願いした。しかし、これは実に大変な作業であることがわかった。小学校区は、行政が調査区としている町丁目とは一致していないからである。「〇〇小学校区は〇〇町〇丁目の一部を含む」といった事態が生じる。このため人工的に按分して小学校区単位の指標を求めざるを得なかった。1970年代以来、コミュニティ活動の基本単位は小学校区とされて施策は進められてきた。しかし小学校区の正確な社会活動や人口動態指標は把握できていないのが実情であり、基礎的データの収集のためにこの点での改善が必要であることが明らかになった。

テーマ中心での人のつながりについては、今後は招待制で実名がわかる形でネット上の「コミュニティ」づくりを容易にするSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのICT技術がさらに進んで行くことが予想される。あるいは地域密着型のCATVによって、市民が身近な地域の情報を視聴することにより地元の活動について知る有効な道具になるかもしれない。ICTを活用したテーマ型コミュニティでは、時間・空間の制約がなく、地球全体で興味・関心を同じにする人たちの交流が行われている。このようなツールは、例えば各地でまちづくりに関わっている関係者を結びつける電子的なプラットフォームとして知恵の交流の場を形成する可能性を秘めているかもしれない。しかしながら、その一方で小学校単位でのインターネット利用率は、その小学校区のあいさつ指標を下げる効果がある。あいさつはソーシャルキャピタル醸成の大変重要な軸である。このようにICTを活用したソーシャルキャピタルの醸成には、好ましい側面と、そうではない側面の両方があることに注意をして行かなければならないだろう。

表3 地域・テーマへの興味・愛着を深めるための系統図

接近軸	活動の方向性	具体的活動	実施主体		
			地域	行政	団体・事業者
1. 地域・テーマへの興味・愛着を深める	地域の伝統・文化・歴史・魅力・活動、生活に役立つ情報を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・年長者と若者層が直にふれあうことで歴史、知恵などを継承させる ・まちの歴史を知る会を広める ・地域の伝統行事を洗い出す ・「自分の住むところはどんな場所なのか」を知る（ICTの活用など） ・住民自身により「地域情報の集約」をする ・各学区の特徴を個人の回答をもとに推定するため、行政が行う社会意識調査のサンプル数を小学校区で100件程度とする。 ・行政調査は、町丁目単位に加えて小学校区単位でも取る 	○		
	地域の魅力やウリ（自慢できるヒト・コト・モノ）を探し出し、発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のウリを探す ・地域自慢マップを作ってみる ・地域自慢の発信のためまちのフォトコンテンツを実施し、その写真でカレンダーを作成して配布する ・住民から地域自慢を投稿してもらい、ミニコミ誌やCATVで発信する ・「まちの歴史・文化」大使制度を始める 	○		○
	地域で世話を焼くものをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・公共物のアドプト制度を街路以外にも拡大する ・クリーン作戦を定例で実施する ・地域の中に定期的・継続的に住民が維持管理しなければならない「やっかいなもの」をつくる（せせらぎ、そうじなど） 	○	○	○
	「地域」から離れて、「テーマ」を中心とした人の輪もできるので、この活動を通じて地域活動に目を向けさせる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会貢献への使命感を持ってもらい、地域に目を向けてもらうため、団塊世代を「テーマ」型のコミュニティに呼び込む ・シルバーカレッジのように、団塊世代にテーマごとの「共通の学び体験」を提供し、併せて同好の仲間づくりの場とする。 ・シルバーカレッジで行っているように、「テーマ型」のコミュニティで、会員を地域割りし、地域社会貢献への使命感を醸成し、ボランティアや自治会活動につなげるようなしくみを作る ・テーマ型のコミュニティ形成には、SNSなどに代表される新しいICTや地元密着型のCATVなどを活用する 	○		○
	地域にあるたまり場が、地域への関心・愛着の源泉になる	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校開放を通じて、各種団体のたまり場にする ・地域のたまり場調査をする ・学区内にあるたまり場（コミュニティセンターなど）を活用する 	○	○	

(2) あいさつ軸

この軸では、北須磨団地のように、自治会が毎年小学校3年生を相手にあいさつ運動を自治会主導で行っている事例がSC研では出されたが、地域にあいさつを浸透させるには知恵や技術が必要で、それを身につければ他地域でも活用が可能だといった方向性が示された。これを受けて、具体的な活動としては、安心してあいさつができる近所の人たちを通学・下校時に子どもたちが知るために、運動についての広報誌の配布・地域住民の学校訪問・こどもたちの地域探検などのしくみをつくる、先生・地域住民が率先してあいさつを行い、それを見て子どもたちも地域の人や来街者にあいさつをするような風土づくりが提案された(表4参照)。

表4 あいさつを広めるための系統図

接近軸	活動の方向性	具体的活動	実施主体		
			地域	行政	団体・事業者
2.あいさつ	様々な年齢・性別・社会階層間で、あいさつを励行する	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつはまず自分から行う ・あいさつ運動を地域で広める ・地域であった人には必ずあいさつをするようにする ・高齢者も積極的に声かけする ・年配者から進んで声かけする ・ゴミステーションでのあいさつ(立ち番)を行う 	○	○	○
	子ども・学校・地域を活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中で指導をし、子どもからのあいさつ運動を行う ・子どもの通学時のあいさつ運動を行う ・小学校内でのあいさつ運動を行う ・地域の信頼できるオジサン、オバサンに(通学時外にいる人)関わってもらい、あいさつ運動を行う ・「あいさつのしやすさ」が商売の基本である地域の商店街と連携して、あいさつ運動を行う 	○	○	○
	あいさつを地域に浸透させる技術を確立する	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ浸透の技術について検討する ・「ご近所の(安心してあいさつできる)ヒト」を知るためのしくみをつくる(配布物、学校訪問、商店探検隊など) ・あいさつの流れをつくる(先生・リーダー→子ども→地域の人、来街者) 	○	○	○

(3) イベント軸

この軸では、住民主体での企画・開催・参加の重要性が確認された。また、二宮地区の「美しいまち」の取り組みでは、ゴミ出しマナーを守ることを地域住民に訴える「桃太郎行列」を行った。このように地域の課題解決をイベント化することによって住民の関心が高まり、結果的にゴミ出しマナーが守られるようになった例が提示された（表5参照）。

表5 イベント活用の系統図

接近軸	活動の方向性	具体的活動	地域	行政	団体・事業者
3.イベント	企画する	<ul style="list-style-type: none"> ・主催する立場の住民自身が楽しめるイベントを企画する ・地域ブランドを発掘してイベント化し続ける（例：長田の「ぼっかけ」、「お好み焼き」、「鉄人28号」など） ・主催者側の住民個々に役割があり、それが尊重される運営を行う ・地元の子供、若者にイベントを企画、実施してもらう ・住民に、イベントの主催者に一回はなってもらい仕組みを作る 	○		○
	開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとに地域内でイベントを定例的に開催する ・年中行事を当然のようにやる（お年寄りから） ・地域の小公園を活用する 	○		
	参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事にできるだけ参加する ・参加する意識を高めるように地域で盛り上げる 	○		○
	具体的にできるイベント例	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操 ・まつり ・盆踊り ・誰もが参加できる楽しい行事 	○		
	イベントを支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベント助成に対する仕組みを確立する ・自らイベントを住民がつくっていくためのツール、機会、資源を用意する 	○	○	○
	地域課題解決のために活動をイベント化する	<ul style="list-style-type: none"> ・課題（ゴミ・暴力団事務所・テレクラ等）に対応した地域活動を住民自らが楽しめるようなイベント化をはかる ・二宮地区のように、『「ゴミマナーを守ろう」のぼり』の「ももたろう行列」や、ゴミ出し日の立ち番をイベント化するなど、住民のやる気をも高める啓発活動を行う 	○	○	

(4) 子どもとの関わり軸

この軸は、「子どもを引き出せば大人が出てくる」という地域活動の知恵にまとめられる。さらに、大人と子どもだけでなく、多様な世代の子どもたちが集える「たまり場」づくりや、そのようなたまり場を通じて子どもの手によるイベントづくりなどのアイデアも出された。そのような実例も存在している。神戸市須磨区にある名谷ユースプラザでは、ロックバンドの練習ができる音楽スタジオや、1日200名が利用するフリースペースがあり、このようなたまり場での交流からプラザ利用者の生徒たちが企画・主催し、地域の文化団体も巻き込んで手作りの文化祭などが開かれるようになった（協働と参画のプラットフォーム、2002）。

子どもとの関わりを広める、深めるといった上で学校や事業者・団体の果たす役割は大きい。例えば長田区真野地区に本社を置く三ツ星ベルトは、環境活動の一環としてビオトープづくりにかかせない遮水シートを活用して、阪神・淡路大震災の翌年の1996年から、小学校児童を対象に校庭に「とんぼ池」をつくる運動を企業市民活動として行っている。灘区では、神戸大学発達科学部と連携して子どものたまり場である「あーち」を開設し、地域の子育て支援を実践的研究として行っている。このように、地域が積極的に学校と連携することによって、子どもと関わり、その関わりを通じて親が地域活動に関与する動きが生じている。このような事例は各所に応用ができるものと考えられる。（表6参照）

表6 子どもとの関わりの系統図

接近軸	活動の方向性	具体的活動	実施主体		
			地域	行政	団体・事業者
4.子どもとの関わり	子どもと大人の共同参加を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもが集まれば親も集まる」ことの重要性を再確認する ・「将来の担い手を育てる」という意識で大人が関わる ・公園の清掃への親子参加を促す ・地域イベントへの子ども参加のコーディネートを行う ・地域のスポーツ活動を大人が積極的に応援する 	○		
	多様な年代の幼児・児童・生徒が集えるたまり場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと大人が集える場（空間、機会など）づくりを進める ・子どもと親が集まってくるように、公園にビオトープをつくる ・子どもの成長過程に応じた「集まれる場」を提供する ・児童、生徒（中・高生）それぞれの年齢層にあったたまり場をつくる（「ユースプラザ」など） ・たまり場には兄貴分、姉貴分がいるようにする ・母親同士のつながりを広げる（「あーち」、「東灘区子育てサポーター」など） ・母親の情報交換の場を意識的に作る 	○	○	○
	子どもの手によるイベントづくり、参加を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来の担い手を育てる」という意識で関わる ・子ども参加型のイベントを実施する（「こどもまちあるき」など） ・子どもの行事にできるだけ参加する ・「子ども」「子育て世代」を対象とした地域活動の企画・運営を行う 	○	○	○

	学校・団体と連携する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(音楽会・運動会・文化祭等)に地域も参加できるようにし、PRを活発に行う ・地域内の中学校、高校に地域イベントの情報を提供し、地域に協力してもらいやすくする ・地域で見守ってくれる大人に自からあいさつをするように、学校で、小学校3年生向けに授業を行う(北須磨団地の例) ・灘区での神戸大発達科学部と連携した「あーち」(子どものたまり場)活動や、東灘区での「まち育てサポーター」による子育て支援活動などのように、関係機関と連携して子育てサークルを広める取組を行う 	○	○	○
--	------------	--	---	---	---

(5) 多様な住民参加軸

この軸は、自治会だけでなく商店街や事業者なども含めて多様な関係者(ステークホルダー)とゆるやかに連携することにより、地域の実情や課題が共有化され、課題解決のための活動への合意形成がなされた事例として六甲アイランドまちかど会議での落書き問題の解決の実例が紹介された。さらに、長田TMOでの事業者や商店街をつなぐ「つなぎ役」が多様なステークホルダー参加のためには重要であることが確認された(表7参照)。

上述のような六甲アイランドまちかど会議や長田TMOの事例では、包括的・多面的な目的・機能を持ち、任意加入でゆるやかに組織が連携することにより、その折々の地域課題や新テーマが共有化され、特定の課題に対応する分科会活動を産み出す「かまど」のような働きをしていることが注目された(鯨坂、2006参照)。

東灘区では、ゆるやかな関係者(ステークホルダー)の連携がコミュニティ・バスを複数の地域で運営している。この問題の専門家である京都大学工学部の中川大(2007)は、公共交通の運営費用を事業者だけに負担させれば、ほとんどが不採算路線となる。しかしながら、公共交通機関があることにより地域住民や事業者は大きな正の便益を受ける。そこで、コミュニティ・バスの運営・維持にあたっては、いかに利用者である住民の理解と協力を得るか、路線の設計にあたって地域内の事業者にとっても利用者増が見込める互恵的な関係性をいかに築くかが鍵となる、と述べている。まさにゆるやかな連携を通じた多様なステークホルダーの参画が「正便益・不採算」事業解決の鍵となることを東灘のコミュニティ・バスの試みは実証している。

表7 多様な住民参加を進めるための系統図

			実施主体		
接近軸	活動の方向性	具体的活動	地域	行政	団体・事業者
5.多様な住民参加	自治会だけでなく、ボランティア、NPO、商店街、事業者など「多様なステークホルダー」が参加できるプラットフォームをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・六甲アイランドの「まちかど会議」のように、住民・事業者・行政のゆるやかなつながりで情報の集約・共有・課題解決にむけた合意形成の場をつくる ・「まちかど会議」のように、「任意加入」、かつ、地域課題を「総合的・統合的」に話し合う場をつくる ・「まちかど会議」のように、課題の共有化から問題解決にむけた個別分科会をつくる ・地域活動に多様なステークホルダーを迎え入れ、正便益不採算事業(外部経済)を内部化する 	○	○	○
	地域にあるサークルや井戸端会議の場を発掘し、広げ、プラットフォームに誘い、地域活動につないでいく	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加でき、井戸端会議的な話し合いのできる場をつくる ・井戸端会議をしている場を探し、地域活動への参加を促す取り組みを行う ・世代や性別や興味など様々な切り口のサークルを広げる ・無関心層の活性化策を行う ・雇われ・アルバイト店長が多く、地域に関心が無い郊外型ショッピングセンターに、地域活動に参画してもらうよう働きかける ・リーダーの高齢化や、リーダーの得手不得手に地域活動が依存し、差が生じるといった事案に対応する方策を検討する。 	○	○	
	多様な市民が互恵・対等・平等に参加するための技術を身につけるとともに、多様なステークホルダーをつないで橋渡しをする仲介者を活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップなど市民参加の技術を多くの住民が習得する ・行政や事業者で、地域の「窓口になる人」が地域への理解を深める ・知らない人同士を結びつける力を持っている、信頼できる「よそ者」のブローカー(仲介者)を置く 	○		○
	多様な参加を保証する民主的な組織運営を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・上意下達型の地域組織を改革し、民主的な意思決定ができるようにする ・多様な参加を促すため、役割の分担と尊重、輪番制や連絡体制など「参加の技術」を検討・導入する ・役員(スタッフ)に情報集約担当(HP作成など)をつくる 	○		

(6) 共通の課題軸

この軸は、長田区真野地区での地域活動のきっかけは公害問題であったこと、六甲アイランドや二宮地区での「美しいまち」の取り組みの事例でも地域の共通課題の解決が、様々な立場の市民や事業者、行政を連携させる誘因になったことを示している。特に注目すべき点は、地域課題の共有化にあたっては、地域内のオピニオンリーダーを介して地域住民に情報が流れるようにすること（いわゆる WOM、Word of Mouth）が有効であることが確認された（表8参照）。

表8 共通の課題を共有し、地域活動を具体化させるための系統図

接近軸	活動の方向性	具体的活動	実施主体		
			地域	行政	団体・事業者
6.共通の課題	地域課題に関する情報を共有し、解決の必要性・可能性への住民の気づきを促す	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいまちでは、「まち（コミュニティ）」を一からつくることを住民共通の課題とする（北須磨、六甲アイランドなど） →共通の課題の例 <ul style="list-style-type: none"> 公害問題、暴力団事務所、ニューカマー増加、自治会解散、ゴミマナー、住民高齢化、人口増による子育て世帯増、商店街活性化、リタイア後の人生を豊かにする、新しい仲間をつくる、生きがいが欲しい ・「共通の課題」として、震災復興のプロセスでも意見が出されたように、「地域のつながり」の重要性が意識され、それが継承されるような取り組みを行う ・地域づくりのステップとして、初期の「地域課題に関する行政の情報提供」から「住民による現状認識」、そして「地域主体の協働体制づくり」へと進める ・地域課題を気づいてもらう仕掛けづくり（Push型でなくオピニオンリーダーを通じた2段階 WOM(Word of Mouth 口コミ型)の流れで)を活用する ・コミュニティ・チャリン、HPなど頻繁な情報提供を行う ・地域情報のメールマガジン化を行う 	○		
	地域課題を共有するための場やしきみをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業者への公害反対運動などを通して、逆に事業者が地域に密着する契機とする ・共通の身近な課題を解決する（ごみ、犬猫のふん、カラス対策、古紙等の協同回収） ・チラシなどで地域課題をPRする ・周辺住民にも参加を呼びかける 	○	○	○

(7) 行政の支援軸

この軸では、地域の自律度に応じて直接・間接の支援策が必要であること、区の実情に応じた形で実施している「地域担当制」や「まち育てサポーター制度」が地域のソーシャルキャピタルの醸成で効果的であることが確認された。

具体的な活動に注目すると、駅の近傍に位置し、単身者など地域とのつながりが希薄な住民が多く、しかも一部をのぞいて大半の町丁では自治会が存在していなかった中央区二宮地区の事例は、行政の支援と住民のやる気が起これば主体的な地域活動に発展する潜在力があることが示された。これは、ソーシャルキャピタルの形成促進を施策として実施することの有効性を事例で示すものである（表9参照）。

二宮地区の成功は、担当した職員のファシリテーション能力に負うところも大きいように感じられた。同様に、住民から地域活動の支援策として高い評価を受けている「地域担当制」でも、職員自身のファシリテーション能力によって、制度の効果が大きく左右されると考える。既に市では、このようなスキルアップを図るため、地域担当者などまちづくり関係職員を対象に研修を行っているが、より一層の研修内容の充実・強化、そして適切な人材配置を考えるべきである。同時に行政内だけで人材の対応が無理な場合には、まちづくりコンサルタントなどの専門家派遣といった事業も、さらに拡充していくことが大切であると考えられる。

これまで行政からの地域コミュニティへの支援では、コミュニティセンター建設などの「ハコ物」行政施策が主流であったが、今後の地域づくりではむしろ地域が本来有している潜在力を高めていく方向に舵を切る必要があることは衆目の一致するところである。その際に、これまで行政の部局ごとに縦割りで交付してきた助成金を、自治力の高い地域では一括して交付するブロックグラント方式の活用も有効である。神戸市のある区の小学校区で地域活動をしている団体が年間に交付されている助成金を合算すると、500万円ほどにも上ることがわかった。これだけのまとまった予算を地域が自律的に管理できるなら、地域住民のニーズにより即した事業が住民の協働・参画のもとに行えるようになるだろう。

グループわの実践は、これから退職を迎える団塊世代が選べるひとつのライフコースのモデルとして考えられる。グループわは、シルバーカレッジの卒業生によって組織化されているが、会員の分布を見ると、シルバーカレッジに地理的に近い神戸市北部・西部に多く、中央部・東部では少ない傾向がある。そこで、同カレッジと同じ機能を持つ施設を中央から東部の地域にも設置することは、団塊世代をテーマ型コミュニティ参加を経て地域コミュニティに目を向けるための施策として有効であると判断される。

表9 行政の支援についての系統図

接近軸	活動の方向性	具体的活動	実施主体		
			地域	行政	団体・事業者
7.行政の支援	直・間接の合意形成の支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて合意や協働体制づくりのプロセスは時間がかかることを認識する ・どんな地域でも主体的な地域活動を行える潜在力はある、と考える(二宮地区など) ・行政は、地域の潜在力が発揮されるための「呼び水」としての触媒の役割を果たす ・行政職員や地域で活動する人材のファシリテーション能力を高め、活用する ・コンサルタント派遣による合意形成支援は効果的であり、拡充を図る ・行政はリーダー、サブリーダーを支援する 	○	○	
	地域担当制によって顔の見える行政化を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は通常縦割りだが、地域の問題について誰が行政窓口になるのか、「顔」の見える関係が地域実現でき、地域が支援されていると感じる「地域担当制」の充実・強化を図る ・地域担当者に必要なファシリテーション能力について、人事評価に反映させる ・地域担当者に、制度や予算を地域の実情に合わせ、活用できるように翻訳できる能力を研修などを通じて習得させる 		○	
	地域の自律性・自主性に応じて資金の支援をする	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自律性・成熟度に合わせた段階的な地域活動支援策の展開・活用を行う ・自治力・自律力の高い地域から、現在の縦割り部局ごとの地域団体助成システムを総合化し、包括的な役所の助成金(ブロック・グラント)制度を始める ・市民税の一部を小学校区で使えるようにする 		○	
	既存制度の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーカレッジと同じような「テーマ型」コミュニティ的な役割を持つ機能・施設を市内で拡大する ・まち育てサポーターを現行の各区ごとから、よりきめ細かく配置する 		○	

(8) 組織の自律力軸

この軸では、継続的な地域活動のためには地域リーダーとそれを支えるフォロワーが必要なこと、自主事業のための自主財源の確保、事業者・団体との連携などによって地域組織の自律性がむしろ高まることなどが方向性として示された。

表10は地域の自治力を高めるための4つの方向性とそれぞれの具体的活動例を系統図で示している。このなかでも組織の継続性を確保するために、組織運営のノウハウを属人化させるのではなくハンドブックや運営事例（例えば絹川、2006）として文書化すること、さらには自治会などの地域団体の役員のOB・OGが持続的に集まり「まちの賢者」として現役役員の知恵袋的な働きをすること、あるいはまちづくり学校を活用して、地域活動組織運営のノウハウを蓄積・共有・発信していく活動などが重要となることが示された。

自主事業をおこなうためには自主財源が必要であるが、指定管理者として行政から委託を受ける以外にも、小学校区単位で「まちの共益費」として運営資金を集約している北須磨団地や六甲アイランド自治会などは注目すべき動きである。

千葉県市川市が2005年4月から始めた「1%条例」（「納税者が選択する市民活動団体支援に関する条例」）なども、ボランティア団体やNPOなど、市民の自主的な活動に対して、個人市民税納税者が支援したい1団体を選び、個人市民税額の1%相当額（団体の事業費の2分の1が上限）を支援しているが、地域団体の自主財源確保策として有効かもしれない。

1%条例では、個人単位での財源確保であるが、これまで市街地事業者の活性化の方策として考えられてきたBID（ビジネス・インフラ・ディストリクト）制度のコミュニティ版のようなアイデアもSC研究会では出された。BIDとは、米国に端を発する制度で、州政府の法律や自治体の条例を根拠として、地域を限定のうえ、その地域内の不動産所有者や小売業者がNPOを組織し、事業者の規模に応じて負担金を出し合い、地区計画をもとに、治安維持・清掃・公的施設管理などのプラスアルファの公益サービスや産業振興・マーケティングサービスなどを独自に特定地域に提供するアメリカの負担者自治制度のことである（立木、2002）。たとえば小学校区内で住民投票を行い、投票者の過半数の賛同が得られたら、その学区内の住民税を上乗せ（どの程度上乗せするかは住民投票提案者が決める）して徴収し、上乗せ分は地域組織に還元するといった方法が考案された。

表 10 組織の自律力を高めるための系統図

接近軸	活動の方向性	具体的活動	実施主体		
			地域	行政	団体・事業者
8.組織の自律力	核となる複数のリーダーと、リーダーを支えるフォロワーの存在が自律のためには不可欠	<ul style="list-style-type: none"> ・人望があり、有能なリーダーがいる活動が活発な地域組織は、リーダーをサポートする役員を複数名（5名程度）配置することが有効である。 ・「強力なリーダー」だけでなく、地域にはファンリレーション型など多様なタイプのリーダーをつくる ・地域運営ではリーダーだけでなく、それを支えるつなぎ役（「サブリーダー」や「フォロワー」）もつくる 	○		
	組織の継続性を確保するために知恵をしぼる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織運営ハンドブック・運営事例集をつくる ・地域活動の継続のため、リーダーが交代する際の仕組みをつくる ・日頃からリーダーになりそうな人に参加を呼びかけておく ・サブリーダーを養成し、リーダーを順送りに継承してもらう慣習をつくる ・輪番制で皆が役割を体験する ・「多様な参加の技術」の集約と啓発を行う ・多様なリーダー像のイメージを地域に即した「リーダーチーム」を構築する ・各団体で多くのリーダーを育てる。その中のリーダーを、全体のリーダーに育てる ・地域活動やまちづくりに関わる「共通体験、OB・OG体験」を終った住民が継続的に集まることのできる機会や場所を提供する ・住民運動の蓄積により、組織維持のノウハウを蓄積する ・リーダーを讃える地域顕彰制度をつくる ・まちづくり学校でノウハウを蓄積・共有していく 	○	○	○
	自主事業を行うための自主財源を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・街路樹の剪定など、自主財源確保のため、まちの管理を受託する。 ・行政の支援もある資源回収など地域でできる事業で財源をつくる ・何らかの事業を持つ ・地域自身がビジネスを行う(コミュニティビジネス) ・「自主財源」確保のバリエーションを豊富にし、活用する ・地域通貨を導入する ・地域団体自主財源コンテストで良いアイデアを募る ・小学校区単位で「まちの共益費(BIDの地域住民版)」を徴収する 	○	○	○
	多様な事業者・団体と連携することで、逆に組織の自律性を高めることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりが企業生き残りの鍵と考えている事業者と連携する ・住民組織と連携したいと考えている商店街と連携し、商店街を元気にする ・研究活動の一環として地域との連携に熱心になってきている大学と連携する 	○		○

[参考文献]

財団法人神戸都市問題研究所 「ソーシャルキャピタル協働政策研究会報告書」